

労働者・ご家族・事業者の皆様へ

治療と仕事の両立支援



治療をうけながら働きたいけれど、
誰にも相談できずに一人で悩んで
いませんか？

一人で悩まないで、「さんぽセンター」に相談しませんか。

両立支援促進員（社会保険労務士、産業カウンセラー等）が対応します。

【さんぽセンターで出来ること】

- ・「治療と仕事の両立支援」についての情報提供を行います。
- ・会社の同意があれば両立支援制度の説明に伺います。
- ・ご本人の同意があれば、会社・医療機関との調整支援を行います。

相談場所：1階相談室

※ご相談は原則予約制です

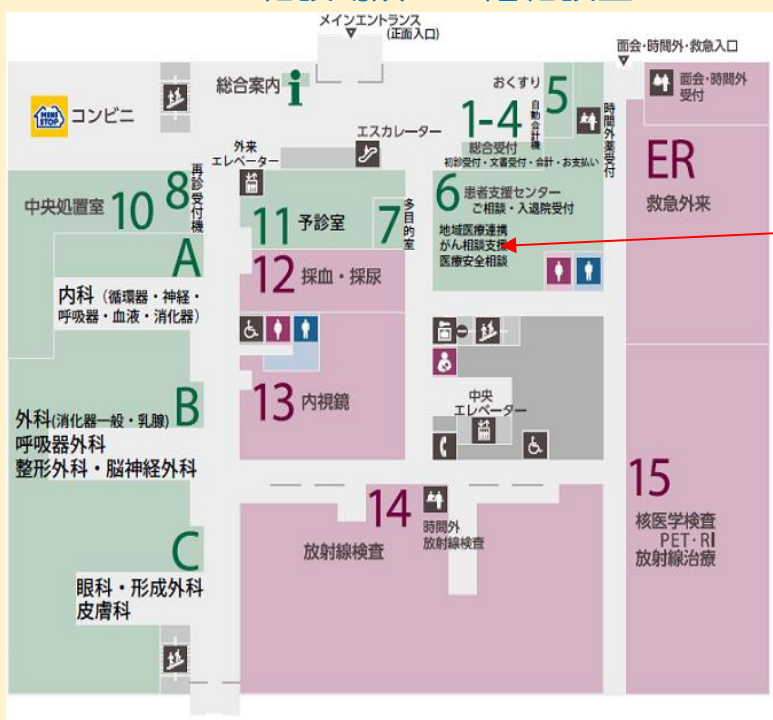
開催日：第2木曜日

時 間：①13時～ ②14時～
③15時～

【お問い合わせ先】

患者支援センター相談支援担当
048-735-1261（代表）

※予約状況によっては、
当日のご相談も可能です。



【2025 年度 開催日程】

4月10日・5月8日・6月12日・7月10日・8月14日・9月11日
10月9日・11月13日・12月11日・1月8日・2月12日・3月12日

感染症流行時や災害時は中止となる可能性があります。
詳細は患者支援センター相談支援担当へお問い合わせください。

春日部市立医療センター・埼玉産業保健総合支援センター(さんぽセンター)